

秦野市電子地域通貨システム構築及び運営業務委託に係る  
プロポーザル企画提案書等作成要領

1 目的

本要領は、秦野市電子地域通貨システム構築及び運営業務委託に係るプロポーザルに参加を希望する事業者が、企画提案書等の作成に関し必要な事項を定める。

2 提出書類等

- (1) プロポーザル参加申出書（様式1）
- (2) 会社概要調書（様式2）
- (3) 提案書等届出書（様式4）
- (4) 想定機能表（様式3）
- (5) 企画提案書（任意様式）
- (6) 提案見積書（様式5）
- (7) 提案見積内訳書（様式6）
- (8) 電子ファイルを保存したDVD-R

3 企画提案書等作成における留意事項

- (1) 使用する言語は日本語、単位は計量法（平成4年法律第51号）に定めるもので、通貨単位は円、時刻は日本標準時とする。
- (2) 使用する様式は、別に定めのある場合を除き、既定の様式を使用すること。

4 プロポーザル参加申出書（様式1）作成方法

ホームページからダウンロードし必要事項を記載のうえ、必ず代表者印（または受任者印）を押印すること。

5 会社概要調書（様式2）作成方法

提案者の会社概要調書を記載すること。システム構築会社または金融機関について、他社等に協力を得る場合には、当該事業者の会社概要調書も作成すること。

6 想定機能表（様式3）作成方法

- (1) 対応可否欄を次の区分に応じて、プルダウンから選択入力すること。

実現方法	説明
◎	令和6年（2024年）12月1日時点で、標準機能として実装できる。
○	令和9年（2027年）3月末までに、標準機能として実装する。
△	代替手段若しくは運用により対応する。
●	本市独自のカスタマイズとして対応する。
×	対応不可、又は対応しない。

- (2) 対応方法欄に記載のない場合は「対応不可、又は対応しない。」とみなす。
- (3) カスタマイズにより対応する場合は、カスタマイズ費用欄に算定費用を記載すること。
- (4) 代替手段については、備考欄に概要を記載すること。
- (5) 電子データとして提出する機能要件一覧表のファイル形式はMicrosoft社のExcel形式とすること。

## 7 提案書等提出届（様式4）作成方法

必要事項を記載のうえ、代表者印（または受任者印）を押印すること。

## 8 企画提案書（任意様式）作成方法

- (1) 用紙はA4版とし、縦置き横書き（左綴じ）両面印刷とすること。ただし、図表等の表現の都合上、用紙の方向を一部変更したり、記述方向を一部縦としたりすることは差支えない。
- (2) 頁数は30頁までとし、頁番号は各頁の下部中央に、目次を除いた部分を通し番号とすること。A3サイズについては1頁カウントとする。  
なお、表紙及び目次は枚数に含めない。
- (3) 文字のポイントは、原則として12ポイント以上とし、見やすさ、分かりやすさを心がけること。
- (4) 専門知識を有しない者でも理解できるよう分かりやすい表現を用いて簡潔に記述すること。専門用語を使用する場合は用語解説を付すこと。  
なお、用語解説もページに含めること。
- (5) 企画提案書に記載する内容は、全て本業務における実施義務事項として参加者が提示するものであることに留意すること。  
なお、実施義務事項でなく、参考として記載が必要な場合には、【参考】

と明示し、記載する用紙を分ける等、混同する可能性を排除すること。

- (6) 提案書審査は匿名で実施するため、企画提案書の副本の作成に当たっては、社名及びロゴ並びに製品名等を記載しないこと。

なお、正本については表紙に社名及び代表者名を記載し押印すること。

## 9 提案見積書（様式 5）作成方法

- (1) 代表者印（または受任者印）を押印すること。

- (2) 見積書

- ア 令和 6 年度

- 提案内容及び提案限度額に基づいた令和 6 年度の総額の見積書を作成すること。

- イ 令和 7 年度

- 令和 7 年度の総額についても見積書を提出すること。この場合、令和 6 年度からシステム開発費等のインシヤルコストを除いたランニングコストを 1 年間稼働させたものとして作成すること。

- (3) ATM 接続料などの電子地域通貨システムと外のシステムを接続するときの初期費用および月額利用料等の経費についても含むこと。
- (4) 振込手数料や ATM 利用料など電子地域通貨システム外の手数料等の従量によるものについては、含まないこと。
- (5) 消費税及び地方消費税は含まないこと。

## 1 1 提案見積内訳書（様式 6）作成方法

- (1) 各項目の金額を記載すること。
- (2) 提案見積書（様式 5）の総額費用と合致すること。
- (3) ATM 接続料などの電子地域通貨システムと外のシステムを接続するときの初期費用および月額利用料等の経費についても含むこと。
- (4) 振込手数料や ATM 利用料など電子地域通貨システム外の手数料等の従量によるものについては、単価のみ記載し総額には含まないこと。
- (5) 消費税及び地方消費税は含まないこと。

## 1 2 電子ファイルを保存した DVD-R 作成方法

- (1) 提出する書類の電子データを、DVD-R に保存して提出すること。
- (2) ファイル形式は、特に指定がある場合を除き Adobe 社の PDF 形式とすること。

余 白